

基本施策評価表

上下水道ビジョン基本方向	I	危機管理による安全重視の水道
--------------	---	----------------

基本施策	3	応急給水拠点・緊急対応設備の整備
------	---	------------------

基本施策目標
<p>応急給水拠点の整備・拡大のため、基幹的な配水施設等に緊急遮断弁の設置を進めます。また、水道管から直接給水できる緊急給水栓の配備も進めます。</p>

計画主要施策	計画主要施策の概要・取り組み目標	H25年度 実績(成果)	評価
1 応急給水拠点・緊急対応設備の整備	<p>〔概要〕</p> <p>ア. 大規模災害時に給水量を確保するため、配水池に緊急遮断弁を設置した応急給水拠点の整備を進めます。 (平成24年度末現在、9施設に緊急遮断弁を設置済)</p> <p>イ. 災害時に水道管から直接給水できる緊急給水栓の配備を進めます。</p> <p>〔取り組み〕</p> <p>ア. 地震など災害発生から6日間、市民に最低限の給水ができる応急給水量の確保をめざし、配水場を優先的に順次、応急給水拠点としての整備を行います。</p> <p>イ. より多くの箇所に緊急給水栓を設置できるよう、緊急給水栓の確保を進めます。</p> <p>〔目標〕</p> <p>ア. 緊急遮断弁を平成33年度までに春日受水場、鷹塚山配水場、北山配水場、津田低区配水場、妙見山配水池に設置し14施設とする。</p> <p>イ. すみやかに5個所の緊急給水栓を確保</p>	<p>応急給水拠点として、平成24年度から引き続き、春日受水場、鷹塚山配水場の整備に向けた取り組みを進めるとともに、平成25年度、新たに津田低区配水場の整備に向けた取り組みに着手しました。</p> <p>平成25年度の取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春日受水場: 更新工事を実施(平成23年10月～) ・鷹塚山配水場: 用地買収を完了 ・津田低区配水場: 基本設計委託を実施(平成25年9月～) 	A
応急給水拠点整備箇所数	H21 受配水場:8施設10箇所、緊急貯水槽3箇所、その他1施設1箇所		
緊急給水栓設置数	H22、23、24、25 受配水場:9施設11箇所、緊急貯水槽3箇所、その他1施設1箇所 (参考:H21 10箇所 H22 11箇所 H23 11箇所 H24 11箇所) H25 11箇所		

基本施策 総合評価	A
-----------	---

評価結果の説明等
<p>春日受水場をはじめ、他の配水場においても計画どおり整備を進め、目標の達成に向け着実に事業進捗が図れていることから評価をAとした。</p>

今後の取り組みの方向性・展開方針
<p>春日受水場については、平成26年度の更新工事の完成と合わせて、緊急遮断弁及び緊急給水栓を設置します。その他配水場等についても、引き続き整備を進め、緊急遮断弁及び緊急給水栓を設置していきます。</p>

★参考(計画主要施策に関連する事務事業実績測定)

事務事業名	今後の方向性	所管部署	ID
1 水道部事業計画決定・進行管理事務	現状のまま継続	上下水道経営課	30390
2 水道施設維持管理業務	現状のまま継続	浄水課	30394